平成２１年（フ）第２５７７号
横浜市瀬谷区瀬谷４―14―５あすなろ203号、住民票上の住所宮崎県西都市大字藤田1094番地
債務者　長友　久雄
1　決定年月日時　平成21年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成21年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月２日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第７０１号
兵庫県姫路市東延末２丁目117番地
債務者　大道　善也
1　決定年月日時　平成21年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　文造
4　破産債権の届出期間　平成21年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月８日午前11時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第１３０７号
神戸市北区藤原台南町５丁目８番11号
債務者　中辻　正人
1　決定年月日時　平成21年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　有美
4　破産債権の届出期間　平成21年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月15日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１３３１号
神戸市灘区大石東町５丁目４番４―809号
債務者　峰　　恭子（旧姓寺本）
1　決定年月日時　平成21年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷部信一
4　破産債権の届出期間　平成21年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月13日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２０７号
鳥取県米子市紺屋町27番地
債務者　松田　一三
1　決定年月日時　平成21年10月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　尊生
4　破産債権の届出期間　平成21年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月13日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月７日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２１年（フ）第６３４号
大分市小池原1122―１　三宮ビルディング505号、住民票上の住所大分市中央町２丁目６番18号
債務者　土居　弘幸
1　決定年月日時　平成21年10月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森脇　　宏
4　破産債権の届出期間　平成21年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月12日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第８３２号
兵庫県西宮市高須町１丁目１番２―1815号
債務者　藤田　　和
1　決定年月日時　平成21年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月３日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１２７１号
神戸市垂水区多聞台３丁目18番20―303号
債務者　森茂　忠雄
1　決定年月日時　平成21年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１３０１号
兵庫県三田市香下842―１、住民票上の住所兵庫県三田市中央町12番８号
債務者　的場美千代
1　決定年月日時　平成21年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　葉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年12月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３２８号
山形市大字風間55番地
債務者　森谷　弘美
1　決定年月日時　平成21年10月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿崎喜世樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月21日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成21年12月７日まで
山形地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３４１号
山梨県甲府市城東５丁目16番32号エスポワール城東405
債務者　金井　　稔
1　決定年月日時　平成21年10月５日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月７日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１１２号
三重県名張市西田原716番地
債務者　上村　公一
1　決定年月日時　平成21年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　一恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成21年12月７日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２１年（フ）第１０６号
兵庫県養父市奥米地1009番地５
債務者　髙藤　正記
1　決定年月日時　平成21年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　武之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月21日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月７日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２１年（フ）第１０７号
兵庫県養父市八鹿町宿南440番地１
債務者　本荘左官こと　本荘　省二
1　決定年月日時　平成21年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷垣　竹夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月22日午後４時
5　免責意見申述期間　平成21年12月７日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係